

C1

53



實驗日本修身書卷一
高等小學用

號三二
全部八冊
市尋常高等學校之書

檢定合格本

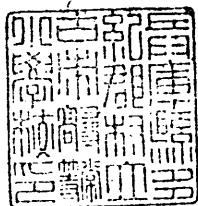
K120.1
37.5
1

明治廿七年一月六日

文部省検定済

三宅米吉校閲
中根淑吉編纂
渡邊政吉

實驗日本修身書卷一
高等小學一生徒用



東京 金港堂書籍會社

第一課 父母の恩

我をうみ、我をうたて、我
ををじへて、人となすは、
全く父母のめぐみに由
ることなり。我等もし父
母のめぐみをかうふら
ずは、いかでか人となる
ことを得べき。

赤染右衛門は、大江匡衡
の妻にて、和歌をよくせ



し人なり。或る時、其の子舉周、重きやまひにかか
りて、久しくいにす、命もやがてあやうく見にたり。
赤染ふかく之をうれへて、住吉明神に詣で、心
をこめて、舉周の命に代らんことをいのり、三本
の幣束に和歌を附して奉り、其の一に、

代らんといのる命は惜しからで、

さてもわかれんことうかなしき。
と記したりしが、幾はやもなくて、舉周のやまひ
はいにたりとす。

子ホドニ親ヲ思へ。

第二課 孝行

孝の道を全くせんとするものは、父母の禁トたまふことは、堅く守り、命トたまふことは、速かに成しとべし。又其の好みたまふ物は、必ず求めて進め、忌みたまふ物は、避けて進め、ひたすら父母の心にかなはんことをつとむべし。かりうめにも、父母の心にもせり、或は其の養ひを疎かにすべからず。

寶曆のころ、備中の國に、丸山一郎といへる人あり、幼くしてよく父母に事へ、聊も其の心にものぞ

りたることなし。此の人成長の後、二親を喪ひじが、深く慕ひて、寸時も忘れず、三年の久しきに及ぶも、猶よく二親の志しをうけつき、事ごとに、此くの如くせば、亡き父の心にかなふべしや、此くの如くせば、亡き母の心にうむくべしや、必ず思ひはかりて後、其の事を執り行ひたり。晩年に、自ら天地君親師の五字を書いて、壁上に掲げ、毎朝之に向ひて、敬禮を爲したりとす。

子ヨク父母ノ心ヲ以テ心トスレバ、則チ孝ナリ。

兄弟は、宛も指のつらなりたるが如く、永くはなるべからざるものなれば、相和し相愛せずはあるべからず。

越後の人小林二郎は、孝行の心ふかく、又兄にもよく事へたる人なり。或る時、兄省助、罪を犯して、



伊豆の三宅島に流されければ、其の母之をうれへて、大いに心をなやませたり。二郎母の心を察し、兄の身を思ひやりて、東京に上り、身を以て兄の罪に代らんことを請ひたり。偶省助恩赦にあひて、島よりもせり來りければ、二郎大いに悦び、相携へて國に歸り、兄弟睦しく交りて、母を養ひたり。兄弟姉妹は、幸福も相互にわたり、患難も相互にあづかるものなれば、兄姉は、弟妹を愛し、弟妹は、兄姉を敬ひ、常に睦しく交りて、其の悦びを共にし、其の憂へを分つべし。

第四課 女徳

女は柔順なるをよしとす、柔順とは、心すなほに、言行れたやかにして、妾りに人と争はさるをいふ。

黒柳幸女は幼くくじて、怜悧の間に高く、読み書きを善くし、裁ち縫ひをも善くしたり。成長の後、松本定章の妻となりけるが、柔順にして、能く夫に仕へ、舅姑を大切にして、婦たるもの、道を盡くせり。

幸女は又能く家事を治め、儉約を務めければ其

の家乏しからずして、家内甚だ睦み合へり。

幸女常に子女の教育に心を用ひ、男子に教ふるには、「公を先にして、私を後にし、國家事あるに當りては、親の病ひも顧ることなけれ。」といひ、女子に教ふるには、「女は、常に柔順にして、父母舅姑夫に事へ、子供を教育し、節儉を守るを以て、已れの職分とせよ。」といひ、身を以て子女を率ひしかば、其の子女、皆善良の人となりて、榮達したりとぞ。

婦徳ハ柔ヲ尚ブ。

第五課 朋友

秋山玉山は、熊本の人なり、嘗て江戸にあり、服部南郭を師として學を脩めける時、同門に、上野の人にて片山兼山といふものあり、其の人、品行正しくして、能く學を勉めければ、玉山之と交りを結び、共に經史を講究し、



談論をたたかはせ、交情益す益す密なりき。

後玉山學成りて、藩校の教師と爲りける時、兼山の貧困にして、生計に苦しめるをあはれみ、薦めて同校の生員と爲し、十人俸を受けしめたり。是より兼山、窮乏の憂へを免れて、其の志じを成すことを得たり。

凡う人と交るには、先づよく其の人からを察して、後に交りを結ぶべし、而して一旦交りを結びたる後は、過失相匡し、患難相恤みて、頼しかるべきと、猶玉山の兼山に於けるが如くせざるべからず。

第六課 禮敬

凡べて人に對しては、禮を重んじ、言語動作を慎み、厚く之を敬ふべし。然する時は、人も亦我を敬ひて、交際愈親密になり、喧嘩紛争の起ることなくて、互に安泰なるものなり。故に、何人も、常に禮を盡くして、人と交り、決して不恭不遜のふるまひを爲さず、偏に交際を全くすることを心がくべし。細非平洲は、尾張藩の儒官にして、大いに藩主の信任を受けたる人なり。人と爲り、容貌氣高く、動作優にして、絶口て輕卒のふるまひなし、性質温

厚にして、家人奴婢に接することと峻厳ならず、嘗て一度も厲しき辭を發し、愠れる色を現したることなし。老年に及びて、威儀愈仰ぐべく、人に接すること、溫和にして恭敬なりしかば、一たび接したることは、必ず其の風采を慕ひて、永く忘れざりき。又其の門人を遇するとと、甚だ厚く、或は過失あるも、多くは含容して、嚴しく責めず、自ら悔悟せしむるの道を盡くしければ、其の徳に化して、善良の人となりたるもの、甚だ多かりき。

人禮アレバ則チ安ク、禮ナケレバ則チ危シ。

第七課 寛厚

人我を誇らば、唯我が身の過ちを省るべし。若し我が身に過ちあらば、誇る人は即ち我が師なりと思ひ、怨むべからず。我が身に少しも過ちなきを誇らば、彼の人は妄人なり、彼と争ひ悪むに足らす。

伊藤仁齋は、京都の人なり。曾て生徒を集めて、孔孟の學を教へけるに、大高坂芝山、書を著して、之を誇りければ、仁齋の門人大いに怒り、先生も、一書を著して、之を辯ト給へ。といふ。然るに仁齋之

を止め、君子は争ふ所なし。若し彼のいふ所是にして、我の説非ならば、彼は我が益友なり。若し我の説是にして、彼の意見非ならば、後日彼學問長進せば、自ら其の非を悟るべし。抑學を爲すの要は、惟心を虛にして氣を平かにし、已れが爲めにするを以て先どす。いかで彼を誇り我を揚ぐる如きことあるべきや。といひて其の言を用ひず、深く弟子を誡めたり。

人或ハ己レヲ毀ラバ、當ニ退キテ、之ヲ身ニ求ムベシ。

第八課 正直

人は、正直なるを善しとす。正直とは、心すなほにして曲らず、行ひいさぎよくして、一點のぐもりなきをいふ。

昔美濃の國に、太助といふものあり。或る日、其の妻、寺に詣でんとし、途にて金二兩を拾ひければ、



直ちに歸りて夫に示し、落し主は、如何ばかりか心を憐まし居るならん、疾く返し與へたし。といひけるに、太助も其の言を尤もとして、頻りに之を搜したり。然るに偶落し主其の由を聞きて、訪ひ來りければ、夫妻は、直ちに其の金を出して渡したり。落し主大いに悦び、其の商ふ所の雁一羽を出して禮を述べければ、夫妻再三辭退の後、之を納め、やがて其の雁を賣りて、錢五百文を得、更に二百文を添へて、同ト町なる貧しき老婦に施し、破れたる家根をつくりはしめたり。

財ニ臨ミテハ、苟モ得ルコトナカレ。

第九課 節儉

常に富貴を保たんと欲せば、須らく速かに驕奢を戒むべし、貧賤を免るることを求めんと欲せば、早く勤儉を學ぶべし。

源頼朝の家臣に、筑後守俊兼といふものあり、此人常に文事を嗜み、華奢風流を好みけるが、ある日頗る美麗なる衣服を着けて、參廳したり、またま頼朝之を見て、俊兼を呼び寄せ、其の刀を抜き取り、俊兼の小袖の袂を切り捨てていひけるは、千葉常胤土肥實平の輩は、武邊一徹の人にして、文事に疎く、優美の風なしと雖も、平生儉約を勤めて、驕奢のふるまひなき故に、家富みて多くの郎黨を扶持し、實に頼しく思はるるなり。然るに汝は、其の祿彼等に及ばざるに、華麗の衣服を好み、儉約の道を忘る、是財用ふる法を知らざるものなり、文才ありとも、萬一の用に立つべしとも覺ぬす。とて、大いに詰責せられければ、是より家臣皆恐れ慎みて、堅く儉約を守りたり。

奢ルモノハ久シカラズ。

第十課 摄養

強き人は、強きを恃みて慎まざる故に、弱き人より却りて早く死す、又體弱く飲食少く、常に病ひ多くして短命ならんと思ふ人の、却りて長生すること多し、是弱きを恐れて、慎むに因れり。此の故に、命の长短は、身の強弱に因らず、慎むと慎まざるとに因れり。

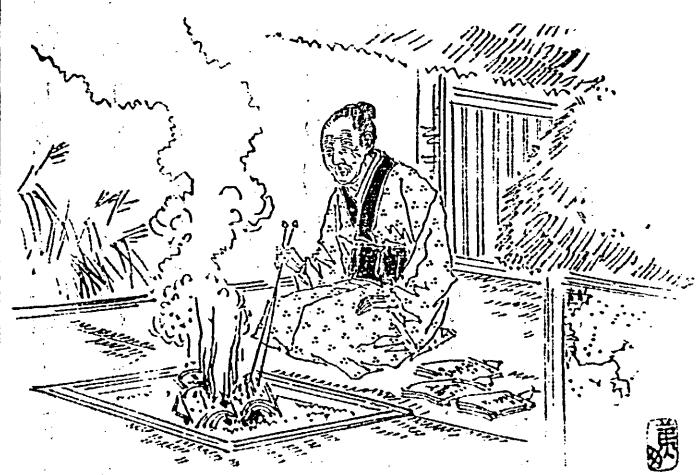
寛永の頃、京都に江村専齋といふ儒醫あり、少壯の時より、務めて養生を善くしければ、齡一百に及べども、身體頗る強健にして、視聽少しも衰へ

ず、壯年の時と異なることなし。後水尾上皇之を聞し召し、専齋を召して養生の術を問はせ給ひけるに、専齋對へ奉りて、「臣固より他の術なし、平生唯一の些の字を守るのみ」といふ。上皇押し返して、其の故を問はせ給ひければ、専齋再び對へ奉りて、「飲食も些し、思慮も些し、養生も亦些しのみ」といふ。上皇大いに其の言を賞し給ひて、物を賜ひたりとす。人皆能く専齋の語を玩味し、常に養生の道を踐み行ひ、身體の健康を保ちて、天年を全くせんことを務むべきなり。

第十一課 慈仁

人の爲めに、物を恵み恩を施す時は、心にいふべからざる樂しみを覺ゆ。されば、とう、慈善の心深きものは、財の多少にかかるはらず、常に善を行ひてうまさるなれ。

昔下野の國に、源五郎といふものあり。其の母せ



んは、慈惠の心深き人にて、常に貧しきものを恤み、又人の請ひにまかせ、金を貸して、其の苦しみを救へり。後貸し金大いに滞りければ、是が爲め、双方の子孫に至り、不和を生ぜんことを慮り、悉く其の元帳を焼き棄てたり。其の外、或は貧人の娘を養ひて、人に嫁せしめ、或は馬を飼ひれき、持たざる人に貸し與へたるなど、慈善の行ひ甚だ多かりき。善ヲ爲スコト最モ樂シ。

第十二課 學問

人は、生まれながらにして智あるものにあらず、學びて後にとう、智あるものとなり、世の中の事にも當ることを得べけれ。學問なく才智なくは、争てか世に立ち、業を營むことを得べき。

芳野金陵は、下總の人なり、幼にして善く父母に事ふ。年十四の時、父に従ひて江戸に出て、父の爲めに飲食を調へ、雜用を辨ト、暇あれば、論語の素讀を學びけるが、常に復讀して怠らず、三たび喉を痛めて、聲を出すこと能はざるに至れり。後蒙

求の講義を聞くこと半巻にして、未だ學ばざる所の意義をも解し、是より後はまた講義をきかず、みづから多くの書を讀むことを務めたり。後龜田綾瀬を師として、學を修めけるが、業成るに及び、塾を開きて生徒を教授せり。後田中侯に仕へ、藩政を改めて、功績をあらはし、又文久二年幕府より召されて、昌平學の儒員となれり。明治維新の際、更に朝廷より召されて、二等教授となり、遂に中博士に進みたり。

人學バザレバ智ナシ。

第十三課 業を習ふ

職を勤め業を勵めば、貧賤なる人も、富貴なる人となるべく、職を疎かにせ業を怠れば、富貴なる人も、貧賤なる人となるべし。

天保の頃、下野に菊池孝兵衛といふものあり、父の命に従ひ、宇都宮なる



親戚の許にゆきて、商業を見習ひけるが、能く其の業を學びて怠らず、晝は帳簿を記し、算額を動かして、損益を計り、夜は書を讀みて、智識を増すことを勉めたり。

かくて商ひの道を知り、資本を得て、江戸に出で、呉服店を開きけるが、正直を旨として、商ひを勵み、偽素を守りて、家を治めければ、商業いよいよ盛んに、家運益す益す榮れて、遂に萬金の富みを致し、都下屈指の豪商となりたり。

勤儉ハ富貴ヲ生ズ。

第十四課 公益

人は私利のみを謀らず、世の爲め人の爲めになることを謀るべし。

私利のみをいとなみて、公益を謀らざるものには、人の本分を盡くしたるものといふべからず。公益とは機械を發明し、器具を改良して、商工業を上げまし、米麥の作り方を研究し、牛馬の育て方を改良して、農業の道をさがんにし、道路ををさめ、橋梁をかけて、往來を便にし、提防をきづきて、河海のあふるるをふせき、學校をたどとして、

人を教育する等のことを行ふなり。

是等の事は、何れも、世を益し人を益するわざなれば、各好む所に従ひて、力を致さんことを心がくべし。

梶常吉は、尾張の人なり、曾て故書を讀んで、樂焼きの法を發見し、是より専ら心を陶器の製法に傾けたり。後又阿蘭陀焼きと稱するものを以て、之を製せんと欲し、多年の間、試験を積み、數多の難難をへて、遂に其の製法を發明し、廣く世に傳へて、我が國の陶業家を益したれば、政府其の功を賞して、銀盃を賜はりたり。

第十五課 報恩

人に施したる恵みは、忘れがたく、我に受けたる恵みは、忘れやすきものなれば、恩をうけては、忘れざらんことをつとめ、恩を施しては、思はざらんことをつとむべし。

弘化の頃、京都に津田知常といへる人あり、賈人井上某に仕へて、誠實に働きければ、程なく番頭と爲りて店の事を掌るに至れり。後主人病みて歿し、嗣子幼くて、末の見込みもれぼつかなりければ、召し使ひのもの、皆去らんとしけるに、知

常「いかで先主の恩にうむべき」とて、獨り止りますます商業を勵みて、幼主を輔けたり。

かくて二十餘年を経るほとに、幼主已に成長して、知常の功勞を知り、厚く賞して、暇を與へければ、知常喜び謝して去りたり。

是よりある町に店を開き、木綿を販ぎて業と爲し、毎日必ず、主家の安否を訪ひ、繁忙の時と雖も一たびも怠りたることなし。或は主家より之を招くことあれば、たとひ急用あるも、必ず之を措きて速かに赴きたり。

恩ヲ知ルヲ以テ人トス。

第十六課 節義

人の盛衰によりて、己れの向背を決し、己れの利害を顧て、交りをかぶるは、實に鄙しむべきことなり。

利を見ては、義を思ひ、難に臨みては、節を思ふべし。

豊臣秀吉、ある時徳川家



康の家臣の乗馬を觀けるに、其の中に成瀬正成といふ人あり、秀吉、家康を顧て、正成の祿を問ひければ、家康一千石を與へ置き、と答ふ。秀吉ききて、准士なり、我に仕へば、五萬石を與ふべきものを。といひ入り、後家康、正成を召して之を告げ、且社へを勧めけるに、正成、某不肖なれども、争て祿を貪り、君を忘れ奉らんや。とて、固く辭しければ、家康深く感ず、遂に其の子義直の傳と爲したり。
不義ニシテ富成且ツ貴キハ、我ニ於イテ浮
ベル雲ノ如シ。

第十七課 皇德

我が大日本帝國は、開闢の初めより、一系の君を戴き、東海の中に屹立して、幾千年をか経にけん、神武天皇の御位に即かせ給ひしよりさへ、二千五百五十餘年を経たり。此の遠き昔より、今に至るまでの間、歴世の天皇皆能く其の業を續ぎて、國を治め民を愛しみ給ひければ、我等の祖先も、いと安く世を渡り、我等も亦樂しく生を營めることなり。

抑神武天皇始めて國內を平定し給ひてより後、

歴代の天皇、皆恩徳を垂れて、人民を愛しみ給ひ、或は産業の道を開き、或は窮民を賑はし、或は制度を定め、或は文學を興し、大いに世の開明を進め給へり。

今上天皇、大統を嗣がせ給ふに及び、聖恩四海に溢れ、到る處太平を謡はざるはなし。嗚呼、我等は、生を此の盛世に受く、幸福是より大なるはなし。されば常に列聖と今上天皇との鴻恩を心に留めて、尊王愛國の誠をあらはし、其の萬一に報いんことを謀るべきなり。

第十八課 忠君

我が皇室の御恵みの深くして極りなきは、猶天の限りなきが如也。されば我が國の臣民たるものには、常に皇室を尊敬し、一旦事あらば、身命を擲ちて、皇室の爲めに力を致さざるべからず。

北條高時、嘗て後醍醐天



皇を遠國に遷じ参らせんとむければ、天皇潛に笠置山に幸じ、楠正成を召し給ひて、賊徒平定の策を問はせ給へり。此の時正成具に賊を滅すの策を奏び、終りに臨みて、正成一人尚生きてありと聞じ召さば、歎慮安く思ひ召さるべし」と慰め奉り、河内に急ぎ歸りて、城を築き、敵軍と戦ひけるが、遂に故ら其の城を棄てたり。

翌年、正成再び兵を擧げて、金剛山の城にこもり、天下の大軍をひきよせて、永く月日を費さしめけるはぞに、勤王の兵四方に起りて、遂に北條氏を滅したり。

君の爲めに忠を致し、國の爲めに力を盡くすは、
皇室の御恩みに酬い、國家の恩に答ふるの道なり。
君に忠じ、國に盡くすは、臣民の本分なり、厚くわ
きまへすはあるがからず。延元元年、朝廷楠正成を遣て、兵庫に赴きて、尊氏
をふせがしめ給ふ。正成都を立ち、櫻井の宿に至
り、其の子正行を召し、此の度の戰ひは、誠に天下
の大事なり、思ふに吾又汝を見ることがなかるべ
し。

「吾死なば、天下は必ず尊氏に歸もなん、されど
も、利に迷ひ命を惜しみ、敵に降参して、父が多年
の忠義を空しくすべからず、一族郎從、一人なり
とも生き残りであらんには、金剛山の城に籠り、
時節をまちて、忠義の旗を翻し、再び君の御世と
成し奉れ、是をば汝の吾に報ゆるかきりとは思
へ、」と諭して、正行をば、河内に歸らしめ、夫れより
兵庫に赴き、賊をふせぎて、遂に討ち死にもたり。
君の爲め世の爲め何か惜しからん、

第二十課 法令を守る

世の中には人の守らざるべからざる法令甚だ多し、是等は皆國の安寧を保ち、人の幸福を保護せんが爲めに設けたるものなれば、國民たるものには、常に能く之を遵守し、假り初めにも違背することあるべからず。

寛政の頃、仙臺藩に林子平といふ人あり、洋人の我が國を窺はんとするを察し、海防の備へなきを憂へ、遂に海國兵談といふ書を著せり。當時は海外の事情を知るもの少かりしかば、世

人却りて、子平の書を以て妄言と爲し、幕府も亦國民を感はすものと認め、之を捕へて禁錮の刑に行ひたり。子平、性質太膽にて、物に拘らざれども、謹慎を命ぜられたる後は、深く慎みて、室外に出でず、久しきを経れども、いさざか渝らざりき。

後病ひに罹りければ、人人之を憂へ、室外に逍遙して、身を養ふべしと勧めけるに、子平は、斯くの如くせば、是上を欺くなり、たゞひ知るものなきも、豈我が心に恥ぢざらんや。」さて、遂に從はざりき
捉ヲ恐レヨ。

明治二十六年十月十日印刷 同年十月十三日發行

定價金六錢



著作者 渡邊政吉

東京市本郷區森川町壹番地

發行者 金港堂書籍會社

全日本橋區本町三丁目十七番地

金港堂書籍會社社員

代表者 原亮二郎

全日本橋區本町三丁目十七番地

金港堂書籍會社社員

印刷者 日置九郎

全日本橋區龍泉寺町四百十番地

金港堂書籍會社社員

印刷所 金港堂書籍會社

全日本橋區本町三丁目十七番地

金港堂書籍會社社員

賣捌所 金港堂書籍會社

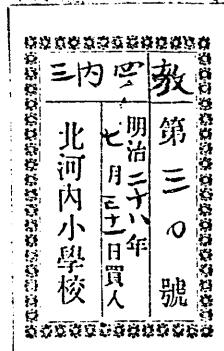
全日本橋區本町三丁目十七番地

金港堂書籍會社社員

金坂市東區南本町四丁目

宮城縣仙臺市國分町五丁目

實驗日本修身書卷三高等小學
生徒用



檢定合格本

